

令和3年12月24日

関係機関長および関係各位

九州大学応用力学研究所長
岡本 創

教員の公募について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

九州大学応用力学研究所ではこの度、教員を下記の通り公募することになりました。つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、関係各位に周知方よろしくお願い申し上げます。なお、九州大学応用力学研究所につきましては、研究所のホームページ(<https://www.riam.kyushu-u.ac.jp/>)をご覧ください。

記

1. 公募人員：助教（雇用期間内に准教授昇進審査あり） 1名
2. 雇用期間：採用日から5年間
本公募で採用された方は、雇用期間内に准教授昇進審査を受け11.の評価基準を満たした場合には、准教授(大学の教員等の任期に関する法律および本学規則による任期制を適用する教員、任期5年、再任可。平成14年度より研究所は全教員に任期制を採用しています。)として採用されることとなります。また、審査に不合格の場合には助教としての当初の予定雇用期間（5年）に加えた延長期間（3年未満）を以て雇用期間満了となります。また、雇用期間中に出産・育児・介護・病気休職などの休業期間があった場合雇用期間を延長することもできます。
3. 所属部門：九州大学応用力学研究所 高温プラズマ理工学研究センター 定常プラズマ理工学分野
4. 専門分野、仕事の内容：
本研究所では、プラズマ生成・長時間維持、プラズマ・壁相互作用のダイナミクスの解明など、核融合炉実現に向けた基礎研究を展開しております。研究をさらに発展させるため、壁からコアプラズマに至る全領域における輸送の理解を目指した研究を開始いたします。本研究の中核を担うQUESTプロジェクトに参画し、核融合力学部門との連携のもと、先進計測、加熱・制御機器及び関連するデータ解析手法等を開発し、粒子及び熱輸送現象に関する実験研究を進めることに意欲のある方を公募します。教育としては、九州大学大学院総合理工学府の協力講座に協力します。
5. 応募資格：着任時博士の学位を有すること
6. 着任時期：決定後できるだけ早い時期
7. 給与：年俸制（令和2年4月1日導入の年俸制）。
なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規程により決定します。
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/2707/1/2019syuki042.pdf>

8. 提出書類：以下の 1)から 7)までをオンラインで提出してください。提出にあたっては、下記 10 項に記載の e-mail 宛に応募を希望する旨を連絡してください。提出書類のアップロード方法について返信します。2 日以上経過しても返信がない場合は、下記電話番号へご連絡ください。すべての提出書類を 1 つにまとめた PDF ファイルを指定された URL へアップロードしてください。応募書類は本選考の目的に限って使用し、選考終了の後は責任を持って廃棄いたします。

- 1) 略歴書（写真添付、現住所、連絡先（電話番号, e-mail）、学歴、職歴、受賞、所属学会活動など）
- 2) 業績書（論文（査読有り、無しに分類、印刷中、投稿中含む）、総説・著書等、特許、その他）
- 3) 主要論文 5 編以内
- 4) 業績説明（主要研究テーマを分類してその業績を説明し関連する論文を示すこと。また成果に関する他論文などからの引用・評価・利用等があれば簡潔に記述してもよい）
- 5) その他、外部資金（科研費等）取得状況（代表者、分担者を区別すること）、共同研究の実績もあれば示すこと
- 6) 着任後の研究の抱負と展望（2000 字程度）
- 7) 本人について意見を伺える方（2 名）の氏名と連絡先
なお、選考状況により別途書類の提出を求め、面接を行うことがあります。ただし旅費の支給はありません。
また、送り状には e-mail アドレスも記載してください。

9. 応募締切： 令和 4 年 2 月 25 日（金）17：00 必着

10. 応募書類送付先・問合せ先：

〒816-8580 福岡県春日市春日公園 6-1

九州大学応用力学研究所 高温プラズマ理工学研究センター 井戸 毅

Tel：092-583-7695, e-mail：t.ido@tri.am.kyushu-u.ac.jp

11. 准教授昇進評価基準：

雇用期間最終年度に総合的な業績評価（主著論文、共著論文、国際学会発表、社会貢献など）を行う。准教授採用審査に進む基準としては、助教採用後に主著論文 4 本、あるいは主著論文の総インパクトファクター 8 以上であること、を必要とする。また雇用期間中に著しい成果がある場合、教授会の判断により審査を早めることもある。

12. 「九州大学における男女共同参画」の基本理念、及び「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。九州大学男女共同参画推進室の活動については以下を参照ください。（<https://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>）。また、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。

以上